

スマイルだより

2023 年 5 月号 【部内用】

jcp-osakachuo 発行：中央区日本共産党後援会
大阪市中央区玉造 1-21-3
TEL 06-6762-6671 fax 06-6763-2716
https://www.jcp-osakachuo.org/
mail: jcptama1@agate.plala.or.jp



今を新しい戦前にさせないために 私は改憲許さない！



2023.5.3「おおさか総がかり憲法集会」で立憲4政党と参加者（扇町公園）

NHKの朝ドラ「らんまん」を楽しみに見ています。主人公の万太郎が家業か、研究の道かの選択を迫られて苦しむ中、自由民権運動に触れ、彼は「自由」について考えます。今でこそ、自由は憲法12条・13条に国民の権利として明記されていますが、ここに至るまでには、先輩たちの長い血と涙の歴史があったことをドラマは教えてくれています。私が危険だと感じるのは、この長いたたかひによってかちとってきた基本的人権が、緊急事態条項によって、脅かされることです。安倍政権時代に特に強まってきた改憲の動き。日本を戦争できる国にするためには、



自由を制限し、国民を同じ方向に向けさせようというのが「緊急事態条項」の狙いだと思えます。今では憲法審査会で、自民、公明、維新、国民4党までが、憲法に「緊急事態条項」を書き加えよと声高に叫んでいて、怖ろしい。あいまいな、「緊急事態」という名の元に、首相に権限が集約され、国会や裁判所をとおさず、内閣単独で法律が作られ、長期政権を可能にし、国民にあらゆることを強制できるようにし、基本的人権を脅かす。国民の知る権利が大幅に制約され、政府に批判的な言動に対する弾圧の可能性も出てきます。

楠田 るみ

「緊急事態条項」は自由を奪う！

4 月に国が認可した大阪のカジノ計画 カジノ「審査報告書」は問題だらけです

それでも合格？

- ①「カジノ」来訪者数の推計は根拠が明確でなく評価は困難」と指摘しています。さらに予測数が盛りすぎ、経済効果も盛りすぎの内容であることとを示唆しています。
- ②地盤沈下については「実測データ等が限られる」「土壌汚染について也十分な調査が行われていないことを指摘しています。
- ③災害発生時にトンネルが使用できず、孤島となる想定がなく、危険な場所であることが明らかです。
- ④カジノに反対する活動を挙げ課題が残るとして、「IR事業に否定的な人々も含む地域住民との対話の場を設け」とまで述べています。地域の合意形成ができていません。
- ⑤依存症について予測が出されておらず、対策も実効性のある取り組みが十分ないことを指摘しています。
- ⑥これらの問題点



審査結果について

- 7人の審査委員の採点の平均点を審査委員会の点数とし、合計点で600点以上を認定の条件とした。
- 大阪の審査結果は657.9点であり審査委員会は「認定し得る計画」と評価。
- 長崎については審査が終了しておらず、引き続き審査を継続することとする。

大阪の審査結果		配点	得点	得点率
(1) 国際競争力の高い魅力ある滞在型観光の実現	[1]コンセプト	30	18.0	60%
	[2]建築物のデザイン	30	19.7	66%
	[3]施設の規模	10	8.6	86%
	[4]ユニバーサルデザイン等	30	18.9	63%
	[5]MICE施設の規模	20	15.7	79%
	[6]MICE施設の機能等	50	32.9	66%
	[7]MICE施設の運営方針等	50	34.3	69%
	[8]魅力増進施設	50	35.0	70%
	[9]送客施設	50	34.3	69%
	[10]宿泊施設の規模	20	14.9	75%
	[11]レストラン等のサービス	10	7.1	71%
	[12]宿泊施設のサービス内容・体制	30	21.9	73%
	[13]その他施設	30	19.3	64%
	[14]カジノ施設のデザイン等	20	11.1	56%
(2) 経済的社会的効果	[15]交通利便性	5	3.7	74%
	[16]交通アクセスの改善等	15	10.9	73%
	[17]観光への効果	50	29.3	59%
	[18]地域経済への効果	50	37.1	74%
	[19]2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献	50	32.9	66%
(3) IR事業運営の能力・体制	[20]IR事業者等の事業遂行能力	50	37.9	76%
	[21]財務の安定性	50	33.6	67%
	[22]防災・減災対策、コロナ等の感染症対策	50	33.7	67%
	[23]地域との良好な関係構築のための取組	50	27.1	54%
(4) カジノ事業収益の活用	[24]カジノ事業の収益の活用	50	30.0	60%
(5) カジノ施設の有害影響排除等	[25]依存症対策等	150	90.0	60%
合計点		1000	657.9	

右の表は審査委員会が作成したもの。表の中の色の付いた部分は「カジノに反対する大阪連絡会」が付けたものです。

は1つだけでも重大ですが、今後の課題として先送りして認可するという、結論ありきの審査

が行われました。しかもどんな資料でどんな議論を行ったかも非公開です。

佐々木 二郎

囲碁・将棋カフェ

5月17日(水)
14時～16時

法律相談

5月17日(水)
じかん 18時30分

場所 日本共産党大阪中央地区委員会
※ 相談ご希望の方は、事前にご予約をお願いします
☎(06) 6762-1191
担当 丸岡ひろし

政治革新の道しるべ、
真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗

日刊●月 3497円
日曜版●月 930円

私の作品 No.93 「日本画」



数カ月前から日本画を習い始めました。色紙に絵を打ちして顔彩で仕上げています
中大江 橋 由利子 さん

お役立ち情報 (No.36)

「病気で会社をやめる時の手続き」

社会保険労務士 森 哲郎さん

病気で会社をやめざるを得なくなった時、「健康保険や失業保険の手続きはどのようなものがあるのか？」との問い合わせがよくあります。急いで手続きしなければならないものもあります。家族の協力も得ながら手続きしましょう。

■健康保険

以下のケースが考えられます。

- ①国民健康保険の被保険者になる。
- ②健康保険の任意継続被保険者となる。
- ③家族の健康保険の被扶養者になる。

保険料などは、国民健康保険については住んでいる市町村、健康保険については健康保険組合に問い合わせてください。(任意継続の場合は 20 日以内に申し込む必要がありますので注意してください。)

■傷病手当金 (健康保険)

会社に 1 年以上勤めている方であれば、退職後も健康保険から傷病手当金の支給を受けることができます。ただし、退職する前から傷病手当金をもらい始めていなくてはなりません。(退職してしまっただけに、初めて傷病手当金を請求することはできませんので注意が必要です。)

■基本手当 (雇用保険)

病気が原因で退職した場合、「特定理由離職

者」となり、給付日数が割増されます。基本手当 (失業手当) は、「働く意思と能力」がある場合に支給されるのが原則です。

病気やけがですぐに働けない場合は、働ける状態になるまで、雇用保険の受給資格を保留するため「受給期間延長の手続き」をすることが必要です。手続きは、住所地のハローワークで行います。

■国民年金

厚生年金から国民年金への変更の届出をする必要があります。(第 2 号被保険者から第 1 号または第 3 号被保険者への「種別変更」の届出)

また、失業した場合「特例免除」に該当し、保険料の全額免除を受けることができます。離職票などを持って、お近くの年金事務所で手続きをしましょう。

以上

《おすすめ映画》チケットあります。

ドキュメンタリー映画

1200 円

「荒野に希望の灯をともし」

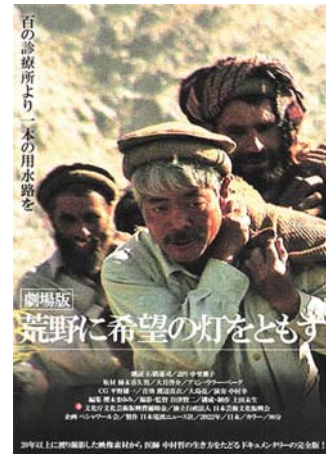
医師・中村哲 現地活動 35 年の軌跡

監督：谷津賢二

出演：中村哲 / 語り・中里雅子 / 朗読・石橋蓮司

5/19 阿倍野区民センター小ホール

①10:00 ②13:00 ③15:00



アフガニスタンとパキスタンで 35 年に渡り、病や貧困に苦しむ人々に寄り添い続けた、医師・中村哲。戦火の中で病を治し、井戸を掘り、用水路を建設した。なぜ医師が井戸を掘り、用水路を建設したのか？そして中村は何を考え、何を目標としたのか？

つぶやき

市維
政新

身を切る改革で切られるは市民の声



大阪維新の会は、大阪市の議会議員定数を現行の 81 から 10 程度削減する条例改正案を 5 月 18 日開会の市議会に提出するそうです。

《議会は住民の代表》

増やす必要はあっても、削減する必要性などありません。

議会は住民の代表であり、市長や行政に対するチェックをはじめ、多様な住民の意見を反映させ、住民の要求を実現するという役割があります。議員定数が削減されれば、それだけ様々な民意の反映が困難になります。

地域に根ざす個々の議員は、声にならない住民の意思をすくいあげる担い手であるという維新がキャッチフレーズにしていた「ニアイズベター」は何処にいったのでしょうか。

《定数削減の狙いは維新政治の議会独占》

定数削減を進めようとする維新の狙いは議会の独占化しかありません。政党としての維新の理念など、彼らにとってはどうでもいいらしい。

そもそも、大阪市は、他の政令都市に比べても、人口あたりの議員数が今でも少ない。大阪市議会が十分にその役割を発揮するためには、議員定数を増やす必要はあっても、これをさらに削減する必要性などありません。

藤原 一郎

大阪市営上町住宅の空き家どうして？

地域の方から立ち退きを迫られているので市営住宅に入りたいという相談を受けました。

3 月に市営住宅の住宅の申込書を見ると、上町住宅は一般申し込み対象は 1 戸のみで前回の倍率をみると 139 倍となっていました。その倍率の高さにビックリ！住人に聞くと、「1 年以上前に転居された方の部屋が未だに空き家になっていますよ」と。

都市整備局に問い合わせると、昨年 11 月 1 日時点で 222 戸中空きが 15 戸。入居手続き中は 5 戸。募集中は 3 戸。募集準備中は 7 戸という事です。なお、市営住

宅は、法令により災害や公共事業等場合を除いて市民に公平に入居の機会が与えられますとのことですが、5/3 現在 13 戸の郵便ポストにガムテープが張られ空き家であると思われます。災害用に必要と言うけれど今住宅に困っている方がいるのに・・・と思うのは私だけでしょうか？

国も市も子育て支援というなら、住宅に困っている世帯に入居基準などの見直しもして応援するべきではないでしょうか。

(C・F)

